

歴史の散歩 14

区長と行政区

町内各地区では区長を選出し、町の行政協力員にもなって活躍しています。また行政区の名称の中に篠本一区・二区・三区や尾垂五区、六区といった他と変ったところがあります。今回はこのことについて調べてみましょう。

町内各地区では区長を選出し、町の行政協力員にもなって活躍しています。また行政区の名称の中に篠本一区・二区・三区や尾垂五区、六区といった他と変ったところがあります。今回はこのことについて調べてみましょう。

任期は二年（明治三十八年以替三年）ですが病氣等による交代が数多く行われています。

光町になる前の四村は明治二十二年四月に誕生し、「町村法」に基づいて村政を行いました。この時、村政の補助者として区長と区長代理が村会の選挙により任命されています。得票が同数の時は年長者が当選しました。しかし、東陽村では明治二十二年七月に任命されていた常設土

その後、一時期駐在員という名称も使われましたが、旧来どおり各区では区長が選出されています。しかしその性格は地域の指導者から、交替制の代表者と変

つてきています。

行政区は町村法第六十四条の規程により設定された。宮川村や木戸村にはいくつかの郷村があつて独立した集落となり、それらの名称も日常使用されて

いましたから、この郷村単位に区が定められました。篠本村や尾垂惣領村のように面積が広くても郷村の発達していなかった地域では、集落をいくつかに分割しました。日吉村の一・三区に篠本村が当てられたことから篠本一区・二区・三区の名が生

れ、白浜村の五区と六区に尾垂惣領村が当てられたため尾垂五区六区の名が生まれました。この時の呼び方が現在でも使用されているのです。

白浜村の七区・八区・九区は昭和四十二年十二月八日統合して「白磯」に、日吉村の五区と七区は翌年三月一日新生「宝米」に統合されました。

学校施設利用

団体は登録を

スポーツなどで町内の小・中学校の体育施設を利用したい場合は、あらかじめ教育委員会に「学校体育施設開放団体」として登録しないと利用することが出来ません。

登録はいつでも出来ますが、

こんにちは……バドミントンクラブ

今回はバドミントンクラブに おじゃましました。

このクラブは、公民館が主催したバドミントン教室の修了者が、その後もバドミントンを続けていこうと結成したもので、今では四十名近くの会員がいます。

練習は毎週金曜日の夜七時から光町体育館で行い、他町村と



の練習試合や、郡市の大会へも出場し、練習試合では負け知らず、郡市の大会では男子シングルス、男女ダブルスに優勝するなど実力はハイレベルです。

また、五月末には会員同士の結婚式があるなど、会員同士の仲が非常に良い楽しいクラブです。

このほど、体育協会に加盟し、会員の意気もますますあがっています。

入会希望者はいつでも受け付けていますので、くわしくは公民館までお尋ねください。



【限額は大人一人680円】

登録先・問合せ先

八匠教育委員会・社会教育課

☎〇四七九七

二一〇五四

光町公民館

☎三〇五〇一

☎四一三三八

一年更新のため、毎年四月には新たに更新しなければなりません。したがって、昨年度の登録証は無効になりますので、今後、学校体育施設を利用しようとする団体は、早めに登録を済ませて下さい。なお、登録団体はスポーツ安全傷害保険に加入することが義務づけられます。【保